

平成27年4月1日

## 社会医療法人三車会一般事業主行動計画

当法人は、職員が仕事と子育てを両立させると共に、働きやすい環境を整備する事によって、全ての職員が自分の持っている能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間平成27年4月1日～平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：平成31年3月までに育児休業の取得（取得率）の向上を図る

男性職員・・・1名以上

女性職員・・・取得率90%以上

<対策>①全職員に行動計画の趣旨及び内容を周知する。

目標2：平成31年3月までに、男性職員の育休取得を現状より改善する。

<対策>①管理職への研修を実施。

②職員への周知を図る。

目標3：平成31年3月までに、年次有給休暇の時間単位取得可能にし、職員が勤務し易い環境を整備する。

<対策>①取得向上に向けて整備を図る。

②職員への周知を図る。

③年次有給休暇を提出しやすい体制の整備を図る。